

木村定三コレクションにおける 江戸時代後期の瀬戸系陶磁研究と課題

仲野 泰裕

はじめに

瀬戸では、十九世紀の初頭によく磁器の焼成を開始し、技術的な安定と生産量の増加により、生産地としての位置を確立させているが、その詳細については不明な点も多くある。木村定三コレクション(以下、コレクションと言う)の作品を通して、その一部の研究課題などを整理するものである。

御庭焼と藩士、窯屋

コレクションの中には、下賜品として制作された「祖母懐」¹印を伴う鉄釉瓢形徳利(M1630、目録188)など、御庭焼や御用窯に関係する作品も含まれている。江戸時代後期尾張藩徳川家における御庭焼の活動が良く知られるのは、十二代藩主^{なりたか}齊荘の時期にあたり、在封期(天保十年三月六日から弘化二年七月六日)が中心と考えられる、平澤九朗(四百石)は天保十五年、正木惣三郎(二百石)は同十二年に御小納戸役を務め、御庭焼などに関与²している。

九朗の作行は多岐にわたるが、コレクションの中には織部風の作品がある。特に織部六寸角鉢(M1347、目録194)には、作品に因む自作の句が、共箱蓋裏に「六寸壺身にて／□□□／千代の春／六十五歳／今昔庵(松黒印)」と墨書³されている。句が添えられる例は、時折認められ⁴、作品への思い入れや身上、作陶を楽しむ気持ちが込められている。さらに本作には「右藪之庵／主人へ焼之／門外不出たるべし」と但し書きが加えられている。また、加藤春岱(鶉斑袖手付鉢、M1350、目録174)は、尾張藩御窯屋三家(赤津村)の内であり、御用品の制作などに関与すると共に、九朗の作陶を手伝ったとされる。正木惣三郎は黄瀬戸風の作品が多く、人物の表情など繊細な表現を得意としており、コレクションの作品からも思ふことが出来る。また『江戸御小納戸日記』⁵によると「天保十三年十月十三日／御焼物御用相勤め候に付き／金貳百正」賜っていることなど、御庭焼に深く関わっていたことが分かる。そして、齊荘の歿した弘化二年七月六日の直後に当たる十月廿日、両者

1 「御留土」として民間の使用が禁じられた「祖母懐土」が使用された。

2 拙稿「尾張藩御庭焼と御小納戸役」『檜崎彰一先生古希記念論文集』真陽社、1998年。

3 山内香穂(瀬戸市美術館)氏の協力を得た。

4 褐釉狸手焙(愛知県陶磁美術館蔵)の例。作品底部に「雪の夜は／腹鼓うて古狸／九朗造／併句」と窺影。共箱蓋裏「雪の夜は／うずくまりおれ／ふるたぬき／今昔庵／九朗／(松印)」とある。拙稿「名古屋のやきもの—その展開と特性」『名古屋のやきもの—茶どころに華ひらく陶芸文化』愛知県陶磁資料館、1995年。

5 山本英二(信州大学人文学部)氏より翻読資料を提供いただいた。

共に御書院番へ配属となっている。藩士市江鳳造は、鯉右衛門と言ひ、平澤九朗に陶技を学んだとされ、九朗が箱書した例も知られる。

大橋秋二の作行は広く、コレクションの中でも青磁製品から織部扇面鉢にいたるまで五点が認められるが、成形・施釉など技量・意匠共に作品ごとの差が大きく、九朗を介した瀬戸や赤津の窯屋との関わりについても検討が必要である。

安南と呼ばれたやきもの

コレクションにおいて安南とされてきた一連の作品の内、全体に、磁化の不十分な有色素地に人物、草花、船、文字などが染付された作品群(染付魚文碗、M549、目録206、他)について、矢島律子氏の調査により、それらの多くは「十七世紀の初めに、日本の茶人が注文した一連のベトナム青花を念頭にその後日本国内で生産された作と考えられる」と結論付けられた⁶。一方で、ベトナム製とされる青花思字文盤(M1319、図1-1・2)については、青花雲龍文獸足平鉢(静嘉堂文庫美術館蔵)などの類例が知られるが、尾張藩御庭焼である楽々園焼にその模作が存在する。『染付鼓面形台皿』(東京国立博物館蔵⁷、図2)の表面中央に「大越国」と大きく染付され口縁に沿って文字文が認められる。さらに隅丸三角形の透かし彫りのある脚台を伴う。脚台の内面には錆釉が掛けられている。染付文字文や、脚台内面の錆釉など、ベトナム製品を強く意識していることがわかる。さらに、尾張藩上屋敷敷内から出土した楽々園焼関連資料の中から、類似資料⁸(図3)が検出されている。これらの作品は、輪高台、獸足(五足)、脚台と底部の意匠は異なるものの、ベトナム製を含めてそれらの盤面には、花形や調孔、化粧輪など鼓面の特徴が表現されている点が共通している。ただ、ベトナム製(図1など)では、花形に囲まれ調孔の位置は表現されているが、孔は認められない。これらを踏まえ、検討資料として本号に再掲載(目録206~210)した。瀬戸窯や消費遺跡出土資料などを中心に検討を重ねたが、現時点においては、産地、制作年代ともに未詳である。



図1-1



図1-2



図2 東京国立博物館所蔵
Image : TNM Image Archives

6 矢島律子「木村定三コレクションにみる日本人の東南アジア陶磁鑑賞」『愛知県美術館研究紀要第28号木村定三コレクション編』、2022年。

7 『江戸時代を彩る御庭焼と御用窯の世界』において紹介。展示No. 14、愛知県陶磁資料館、1991年。

8 『尾張藩上屋敷遺跡Ⅵ』東京都埋蔵文化財センター、2001年。

安南写しとされた作品群には、現在明確な生産地を示すことが出来ないが、一般的な生産品には見出せない意匠、錆釉など、特殊性も認められ、その求めに応じた焼成が考えられる。尾張藩御窯屋として御用品も焼成した加藤唐三郎家文書二四一⁹によれば、三嶋写などでは「三嶋桶御茶碗模 正影合六」「藤袴御茶碗模 同断 八」など〇〇模とある。一部については、手控えとして尾張徳川家伝世品を模写している例もある。

一方、安南については、「安南茶碗 正十 水差トふりかへ／十一 一」「瀬戸安南人形御香合 正式ツ／影式ツ」とあるなど、個々の作品の写しでは無く、すでに安南という様式は周知されているごとくであり、旧藩古帳¹⁰にも「瀬戸安南人形御香合 顔薬無 壺」との記載例があり、瀬戸で焼かれた安南という扱いで、「安南」「瀬戸安南」と表記され、「模」「写」などの用語も認められない。これらを考えると、赤津窯や御庭焼などでは、安南風のやきものが少なからず焼かれていたことが分かる¹¹。ただ、楽々園焼のような事例を除くとまだ実像が見えてこない状況であり、更なる調査研究が必要とされる。なお、蛇足ながら、木村定三開催の十回の茶会¹²に、重複を含めて十五点の「安南」を冠する作品が使用されており、安南の評価は続いているようである。

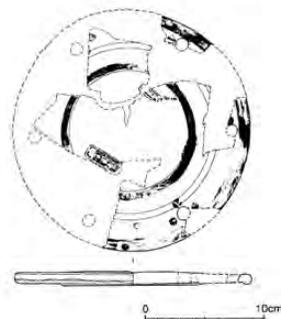


図3 鼓面意匠の認められる楽々園焼資料。尾張藩上屋敷遺跡出土

瀬戸初期染付磁器など

コレクションの中には、初期の瀬戸染付とされる資料も含まれているがその作行には幅が有り、印銘も染付祥瑞文薄端花器(M1260、目録179)では枠無し「尾張」印、染付鶴波図花入(M1270、目録180)では楕円枠内「尾張」の印銘があり異なる。寺内信一『尾張瀬戸常滑陶器誌』(1937)「享和以後製陶家に對する政事」によれば「御勘定奉行より文化元年十月に長角枠に尾張印と小判形枠「尾張印を下附し、製品の一部に之を捺印せしめしことあり」とある。一方で『宝伝記』¹³には、小判形枠に尾張印が図示されている。しかし初期の瀬戸染付の焼かれた時期には九軒という多くの窯屋が新製に移った過渡期中でもあり、加藤民吉が肥前から帰郷する前の時期は窯ごとの技量の差が大きかったことも考えられる。このため現時点において一様に真偽を論じるには資料不足な点もあり、さらに精査を重ね、慎重に見極めてゆく必要がある。

また木具写しの例では、高台内を含め外面全体に漆を施すのが一般的で、染付瑞草文木

9 「加藤唐三郎家文書」「瀬戸市近世文書集第三集」瀬戸市史編纂委員会、1991年。なお、文献史料の記述の内、作品名に「御〇〇」とあるものは御用品と考えられる。

10 大河内定夫「旧藩古帳にみられる瀬戸焼の記録」『金鯢叢書二輯』(財徳川黎明会、1978年)。

11 大橋秋二の作品集には、安南写が六点認められる。『写真集 陶々春秋二』同出版実行委員会、1997年。

12 池田素子編「茶会記録」『木村定三コレクション研究報告書2』愛知県美術館、2007年。

13 桂又三郎編『瀬戸焼近世文書集』陶磁文獻刊行会、1971年。

具写大平鉢(M1357、目録185)のように高台内を磁器胎として残し、染付銘を施している例は少ない。漆を施す部分は、定着を良くするため施釉しないのが一般的で、偶然こうなったという事では無く、何らかの理由があったものと考えられる。また、共箱が傷んだためか、蓋を新調箱の底板としてはめ込んだ例も極めて特殊である。磁胎蒔絵は、新しい技術を積極的に取り組んだ、五代半助が始めたと考えられるのが一般的である。ただ、四代半助の長男六三郎が幼少のため、加藤唐左衛門の孫にあたる増吉が、長女の婿養子として五代を継ぎ、六三郎の成長にあわせ、文久二年(1862)に北新谷に分家して榊吉を名乗っているなど、複雑に世代が重複しており、それぞれの作品の特定など更に精査が必要な点も認められる。また、蒔絵については、名古屋城下では豊楽など陶胎蒔絵作品が知られ、これらを含めた蒔絵工房の調査研究が課題となっている。

以上、コレクションに含まれる作品を中心に、江戸時代後期の瀬戸系陶磁の研究課題を整理した。一部ではあるが、足掛かりとしてさらに調査研究を進めたい。